

各位

会社名 株式会社関通

代表者名 代表取締役社長 達城 久裕

(コード番号 : 9326 東証グロース) 問合せ先 常務取締役 片山 忠司

常務取締役 片山 忠司 電話番号 06-6224-3361

第5回及び第6回新株予約権(行使価額修正条項及び停止要請条項付)の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、2022年6月30日に発行いたしました第5回及び第6回新株予約権(以下、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)につきまして、下記のとおり2022年11月15日付で残存する本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する本新株予約権の内容(2022年10月28日現在)

(1)	取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社関通第5回新株予約権	株式会社関通第6回新株予約権
(2)	発行した新株予約権の数	13,000個	7,000個
(3)	取得及び消却する新株予約権の数	13,000個(注)	7,000個(注)
(4)	新株予約権の取得日及 び 消 却 日	2022年11月15日	2022年11月15日
(5)	新株予約権の取得価額	総額3,900,000円 (新株予約権1個当たり300円)	総額700,000円 (新株予約権1個当たり100円)
(6)	消却後に残存する 新株予約権の数	0個	O 個

(注) 「取得及び消却する新株予約権の数」及び「新株予約権の取得価額」は 2022年10月28日現在のものであり、当社から新株予約権者に対して取得日を通知した後、2022年11月14日までは行使可能期間となるため、新株予約権の取得日及び消却日である2022年11月15日までの期間において変動する場合があります。

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2022年6月14日付プレスリリース「第三者割当による第5回及び第6回新株予約権(行使価額修正条項及び停止要請条項付)の発行に関するお知らせ」で開示しましたとおり、財務の安定を確保しながらも成長投資を実現するために、機動的かつ既存株主の利益に配慮した形で新たな資金調達を行うことが必要と判断し、本新株予約権による資金調達を行うことを決定いたしました。

しかしながら、現在、当社株価は第5回新株予約権の下限行使価額(1株当たり712円)及び第6回新株予約権の下限行使価額(1株当たり926円)をいずれも下回る状態が続いており、全量未行使となっているため、当初想定していた金額規模の資金調達を実現する可能性が乏しいと考えております。一方で、当社は、金融機関からの借入金及び自己資金によって必要な資金の全部を充足できる見通しであり、借入金の増加は当社グループの自己資本比率を低下させる可能性があるものの、本新株予約権発行以降の株式市場の動向、当社の資本政策及び今後の市場環境等を総合的に判断した結果、本新株予約権の要項に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し消却することといたしました。

当社グループは、持続的な成長の観点から、物流サービス事業及びITオートメーション事業の2つの事

業を柱に、積極的な設備投資を通じて、今後も一層の企業価値向上を追求してまいります。

3. 今後の見通し

本件が2023年2月期の連結業績に与える影響は軽微である見通しであり、また設備投資については、その全額を自己資金及び金融機関からの借入金を充当する予定です。

以上